

近代日本の「美術」受容における「書」の制度史的展開

著者	柳田 さやか
発行年	2018
学位授与大学	筑波大学 (University of Tsukuba)
学位授与年度	2017
報告番号	12102乙第2871号
URL	http://hdl.handle.net/2241/00152933

氏名	柳田 さやか
学位の種類	博士（芸術学）
学位記番号	博乙第 2871 号
学位授与年月	平成 30年 3月 23日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	近代日本の「美術」受容における「書」の制度史的展開

主査	筑波大学教授	博士（芸術学）	守屋 正彦
副査	筑波大学准教授	博士（芸術学）	林 みちこ
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	菅野 智明
副査	大東文化大学教授	博士（書道学）	高橋 利郎

論文の内容の要旨

柳田さやか氏の博士学位論文は、近代日本が「美術」という概念を受容するに伴い、関係する諸制度の整備を進める中であって、「書」の位置付けが、どのような段階を経て変遷していったかを、考察するものである。その要旨は以下のとおりである。

本論文は、序章、終章の他、全12章から成る。序章で著者は、まず研究の背景として、前近代の「書画」の概念と、明治初期に導入された美術の概念について略述するとともに、美術の導入における制度史研究や、近代日本の書と美術をめぐる研究の現状を回顧している。それを踏まえ、著者は本論文の問題が書の位置付けの変遷にあることを述べ、仮説として変遷の4段階を提起している。以下の各章は、この4段階に沿って、大きく4部を構成している。

第1部で著者は、明治初期から10年代を範囲に、この時期、美術の概念の受容に伴い、旧来の書の位置が揺動し始める点に注目している。ここでは、その具体例として、書の理論（第1章）と、博物館（第2章）と博覧会・美術団体（第3章）という制度を取り上げている。第1章では、小山正太郎「書ハ美術ナラス」の主要論点を分析し、当時、それへの同調者が多数に上ったことを指摘している。第2章では、湯島聖堂博覧会や文部省博物館等における「書画」や「古物」の内訳から、旧来の書画を堅持する事例を示し、一方の第3章では、内国勸業博覧会や竜池会のように、条件付で書を美術に置く事例

を取り上げ、以上の各章から当該期を「書の揺動」期と捉えている。

第2部で著者は、明治20年代から30年代を範囲に、「書画」の枠組の解体と、書の位置の相対的な下降に注目している。ここでは、その具体例として、書の理論（第4章）と、博覧会・美術団体（第5章）、博物館・学校（第6章）という制度を取り上げている。第4章では、書を美術としない論調が多勢の中、それを美術とする議論に焦点を当て、第5章では、内国勸業博覧会・竜池会等の事例から書画の解体と書の除外の事例を扱い、第6章では、帝国博物館・東京美術学校等の事例から書を切り離す動きに論及している。以上の各章から、当該期を「書画の分離」期としている。

第3部で著者は、明治40年代から大正初期を範囲に、書が美術との関係を保ちつつ、独立した動きを見せる点に注目している。ここでは、その具体例として、書の理論（第7章）と、展覧会・書道団体（第8章）、出版（第9章）という制度を取り上げている。第7章では、書の独立した価値に言及する説に焦点を当て、第8章では、文部省美術展覧会と日本書道会・談書会等との関わりから書道界の文展への参画の姿勢を検討し、第9章では、『書苑』や『支那墨宝集』等、美術雑誌・図集に倣う書道出版物を跡付けている。以上の各章から、当該期を「書画の独立」期としている。

第4部で著者は、大正10年代から昭和20年を範囲に、書を「芸術」と捉え、社会に普及させてゆく動きに注目している。ここでは、その具体例として、書の理論（第10章）と、展覧会・博物館・学校（第11章）、出版（第12章）という制度を取り上げている。第10章では、書を美術とするのみならず芸術とする論調が高まる点について述べ、第11章では、平和記念博覧会・日本書道作振会・書道博物館の事跡や芸能科習字（書道）の設立から、書の社会的な還元活動に焦点を当てている。第12章では『書道全集』など、上記に応じた啓蒙的出版物の刊行に触れ、以上の各章から当該期を「書の普及」期としている。

終章で著者は、各章の検討結果を整理しつつ、近代日本における美術の受容に伴う書の段階的変遷が、上記の4部（4段階）によって跡付け得ることを改めて述べ、これを結論としている。この章では、東アジアを対象とした広域的な研究や、工芸・茶道等との比較による分野横断的な研究等、今後の課題の一端も、あわせて掲げている。

審査の結果の要旨

(批評)

従来の美術史・書道史研究では、近代日本における書の美術・書画からの切り離しにかかる包括的な検証は、未着手の状態であった。著者は、本論文において、展覧会、美術（書道）団体、博物館、学校教育、出版といった、美術に関する多方面の制度を広く視野に収め、膨大な関係資料の渉猟と整理・分析を通して、各時期の諸制度の動向を的確に跡付けている点が、まず高く評価できる。とりわけ明治初期から昭和20年という70年余にもわたる変遷を眺望した規模の大きさは特筆すべきところである。さらに著者は、本論文において、各時期の理論的動向が諸制度間に連動することを導いており、提起する4段階説に説得力を与えている。以上により本論文の成果は、今後斯界を先導することが期待される。

平成30年1月18日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。